

## 商品概要説明書

ライフローン・マイカー

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

商品名	ライフローン・マイカー
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が 200 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。</li><li>○自己住宅（ご家族名義を含む。）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、同一地区内に 1 年以上居住している方。</li><li>○東京都農業信用基金協会の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</li><li>①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。</li><li>②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。</li><li>③運転免許の取得のためのご資金。</li><li>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。</li><li>⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）。</li><li>⑥他金融機関等からの借換資金</li></ul> <p>○保証機関の保証料、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○6 か月以上 7 年以内とします。</li></ul> <p>なお、J A 住宅ローンをご利用いただいている方は、6 か月以上 10 年以内とします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○借換の場合は、現在借入中の残存期間内とします。</li></ul>
借入利率	<p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>

返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○東京都農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○20歳未満の方の場合は、信用状況に不安のない法定代理人1名に連帯保証人となっていただきます。												
保証料	○一括前払方式 ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入利率3%、お借入額100万円あたりの一括支払保証料（例）】 東京都農業信用基金協会の場合 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>9,331</td> <td>13,790</td> <td>22,661</td> <td>31,463</td> </tr> </table> なお、保証料率は年0.9%です。	お借入期間	2年	3年	5年	7年	保証料（円）	9,331	13,790	22,661	31,463		
お借入期間	2年	3年	5年	7年									
保証料（円）	9,331	13,790	22,661	31,463									
手数料	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。 ①全額繰上返済（3年以内）の場合…3,240円 全額繰上返済（3年超5年以内）の場合…2,160円 全額繰上返済（5年超7年以内）の場合…1,080円 全額繰上返済（7年超）の場合…無料 ②一部繰上返済の場合…3,240円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,400円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本店金融業務推進部融資課（電話：042-666-6511）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、東京都農業協同組合中央会が設置・運営する東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>名 称</td> <td>電話番号</td> <td>受付日</td> <td>受付時間</td> </tr> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金（祝日、 年末年始を除く）</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> </table>	名 称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00
名 称	電話番号	受付日	受付時間										
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～15:00										
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、 年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00										

	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、 年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
その他	<p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記東京都 J Aバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>			

J A 八王子